



広報



6月に行われる^{かみすいだに}上水谷の火祭は、昔々、馬が原因で起こった火災をきっかけに行われるようになりました

■もくじ

まちの話題	2
環境基本条例策定委員会	4
子ども・家庭応援センター	6
ねんきん・固定資産	8
けんこう	9
スポーツ	10
交通安全	12
消防	13
学校支援・農業委員会	14
あいさつ運動・消費生活	15
あけぼのパーク多賀	16
おしらせ	20

2009 **6** **みなづき**
水無月
No.742

落語会

えっ!多賀の町中で落語会?

突然ですが、落語といえば、大阪の寄席など、ふだんは少し縁遠い感じを持たれるのではないのでしょうか?でも、一度は生の落語を聴いてみたいと思う方もおられるのではないのでしょうか……。そんな落語を多賀の町中で楽しめる催しが、4月18日、近江鉄道多賀大社前駅近くの北河つた宇邸にて開催されました。

この日は、落語家の桂吉の丞さん

を迎え、30分あまりの落語寄席を楽しみました。生の落語を聴くのが初めての方が多かったようで、皆さん落語の世界に引き込まれていきました。この日は、子どもから大人まで幅広い年代の観客の皆さんで、子どもにも分かりやすい内容の落語でした。途中、男の子がお手洗いにいくというハプニングをも、吉の丞さんは笑いにかえ、会場は終始笑いに包まれました。

気づくと、あっという間に終わりの時間となり、落語のおもしろさに時間も忘れてしまっていたのでしょうか。

終了後、吉の丞さんにお話を伺うと、「落語を聴くのが初めての人が多かったが、落語のおもしろさを味わってもらえたのではないか。」と話されました。これを機に、落語ファンが増えるのではないのでしょうか。



あるいてまいる「多賀三社まわり」

新緑の多賀へようこそ!

桜の花びらが散り、木々の緑が青々となってきました。そんな、新緑が魅力の5月2日、あるいてまいる多賀三社まわりが開催されました。連休の初日、お天気も晴天に恵まれ、県内をはじめ、大阪、京都など県外からの参加者ら約50人が新緑の多賀路を心地よい汗とともに歩きました。

多賀大社前駅をボランティアガイドの方を先頭に出発しました。三社ま

りのコースである、尼子の飯盛木を周り、多賀サービスエリアでちょっと休憩。半そで一枚でも十分なくらいの気温になりました。そして、胡宮神社では説明を受けたり、参拝したりしました。その後、榑崎古墳を経て、大滝神社にて、お昼休憩となりました。用意していただいたお茶をいただきながら、大蛇ヶ淵を見たり、おのおのお昼ご飯でエネルギー補給をしました。

午後は、あけぼのパーク多賀や多賀大社を巡り、多賀のさまざまな魅力を満喫しました。

ゴールしたときは、汗もだいぶんかき健康づくりにも役立ったのではないのでしょうか。今度は、初夏・初秋など違う季節にもぜひとも多賀へ。皆さんも休みの日を利用して、多賀の季節を感じながらウォーキングをしてみませんか!?



あけぼのパーク多賀

カフェテリアでちょっと一息!

外の公園で遊んだあとに、図書館で本を借りたあとに、ちょっと一息してみませんか?あけぼのパーク多賀内の一角に、カフェテリアスペースが完成し、5月1日に、オープニング式典が行われました。完成したのは、駐車場に新しくつくられた入り口をあがったところで、休日のひと

時をくつろぐことのできる空間となっています。

式典では、テープカットなどが行われ、図書館などを訪れていた来園者らがさっそく、カフェテリアで飲み物を飲んだり、話をしたりと、くつろいでおられました。あわせて、あけぼのパーク多賀内にある、公園の遊具な

ども新しくなりました。健康が気になる方には、専用の運動器具で健康づくりをしたり、家族で楽しんだり、多くの方が楽しむことができるのではないのでしょうか。休みの日には、ぜひあけぼのパーク多賀で過ごしてみませんか?



森林環境学習「やまのこ」

森林の恵みを体感

森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、小学校4年生を対象に、森林環境施設やその周辺の森林を使った体験型の学習「やまのこ」が、今年も行われました。

今年は、大滝小学校が5月15日に、多賀小学校が5月22日に、それぞれ

丸太切りなどに挑戦!

高取山ふれあい公園にて、日ごろできない貴重な体験をしました。

山の中に入り、枝打ち作業を見たり、丸太切りや製材を体験したりしました。丸太切りでは、最初はうまく切れなかった子どもも徐々にコツをつかみ、慣れた手つきで丸太を切り落とし、丸太の年輪を熱心に数えていました。ほ

かにも、木くずなどをリサイクルしたペレットの製造過程を見たり、さまざまな体験をしました。

森林の恵みや大切さを学び、実際に体験することで、いっそう身近に感じられ、興味や関心が強くなったのではないのでしょうか。



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

環境基本条例制定への取り組み

環境基本条例策定のためのリバースセンター見学

多賀町環境基本条例策定委員会では、町民の皆さんに環境問題の大きなひとつである「ごみ問題」について考えていただくため、東近江市にある「リバースセンター(可燃ごみ処理施設)」の見学会を開催します。

ごみ問題は現在、将来的な鉱物資源の枯渇や地球規模の環境問題などにつながって深刻な状況となっています。

皆さんと一しょに、身近なごみ問題を考えてみませんか？

リバースセンターとは……

リバースセンターは、いつまでも美しい地球を守り続けていくことの重要性から廃棄物循環型社会をめざし、ごみの適正処理と資源化を図るため、平成9年にごみ固形燃料化施設として完成しました。

地域の可燃ごみを固形燃料(RDF)に再生処理し、環境にやさしい社会の構築に貢献しています。固形燃料(RDF)は、地域の皆さんの協力を経て、分別収集された可燃ごみを受け入れ、破碎、乾燥、選別、成形の各工程を経て、約30分でクレヨン状の固形燃料としてできあがります。

固形燃料は石炭に近い熱エネルギーを

持っていて、発電や乾燥用のボイラーなどの燃料として有効利用されています。



▲固形燃料(RDF)

開催日■6月17日(水) 雨天決行

集合時間■13時30分

集合場所■多賀町役場玄関前

参加費■無料

定員■30人

申し込み方法■電話またはFAXのいずれか

※FAXの場合には、氏名・住所・連絡先・参加人数を記載してください。

申し込み締切■6月12日(金)

行程■多賀町役場出発 13時30分～

◆リバースセンター内見学 14時～
可燃ごみの処理工程を見ます。

◆お話 14時30分～
ごみ問題についてお話を聞きます。

◆意見交換会 15時～
皆さんでごみ問題について話し合います。

リバースセンター出発 15時30分

多賀町役場到着、解散 16時

お申し込み・お問い合わせ

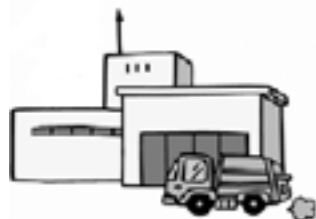
多賀町環境基本条例策定委員会事務局
(環境生活課内)

(有)2-2031 (電)48-8114

(F)48-0594

多賀町環境基本条例に関する情報は……

<http://www.tagatown.jp/kankyo/jyorei.html>



トピックス

多賀木匠塾の活動を紹介します

多賀木匠塾とは、滋賀県立大学の学生が大学での研究だけでなく、地域へ出向いて、地域問題への取り組みやワークショップ等を開催し、地域の活性化の一助になるための活動を展開されている団体です。2003年度に発足し、今年で6年目を迎えられました。その活動の中心は多賀町の森林でした。

今回はその中でも特に環境に関する取り組みについて紹介します。

写真の作品は、高取山ふれあい公園に設置されています。これらは、多賀木匠塾の皆さん

が自分たちで切り出した間伐材を利用して、来園者に憩いの場を提供されているものです。

また、間伐材を使用して、木造倉庫やごみ置き場の制作などにも取り組まれました。

さらに、多賀木匠塾2008のサマースクールでは、保育園からの依頼で、学生たちがいろいろな形のアルミ缶BOXを考え、プレゼンテーションをし、その中から選ばれたものを製作し、たきのみや保育園と多賀ささゆり保育園に設置されました。



▲高取山ふれあい公園内の作品



▲保育園に設置されたアルミ缶BOX

間伐とは……

立派な木を育てるためには、まず密に苗木を植えます。そして、ある程度成長したところで、日照などの関係で曲がった木や成長の悪い木をまびきします。これを何度か繰り返し、

また、枝打ちも欠かさずに行います。これらを行わないと、立派な木を育てることができません。こうした作業を「間伐」といいます。

多賀木匠塾を指導されている先生の感想は……

全体的には、どの学生も情熱を持って作業に取り組んでいたように感じられました。この情熱・態度が、今後のそのほかの授業に向けられることを期待したいものです。最後に多賀木匠

塾は地域の方々の協力なしには実行できないものです。地域の多くの方々のご協力に感謝申し上げます。

自然の宝庫である多賀町での活動は、将来社会人として活躍される上で必ずや木匠塾の皆さんの貴重な財産にならんことを願っています。

子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137

こちら 子ども・家庭応援センターです!!

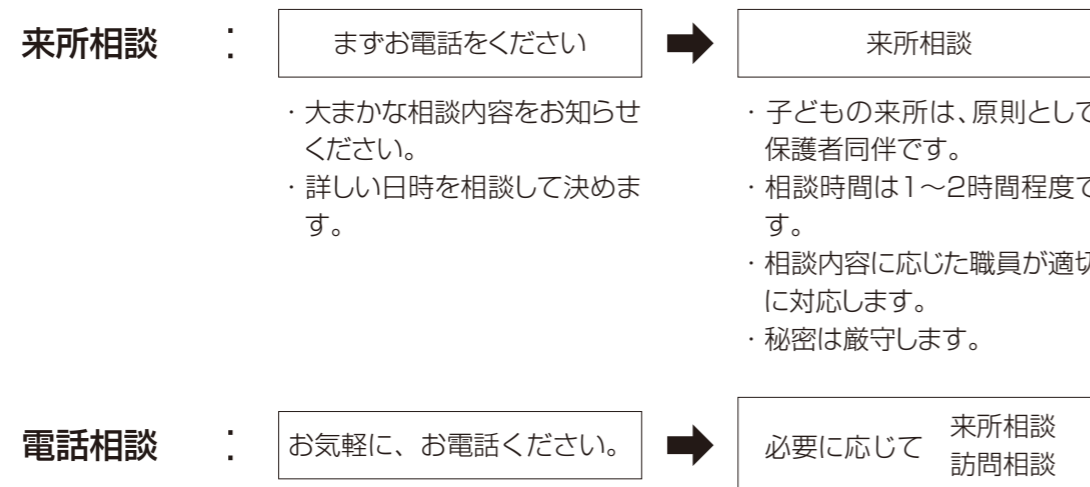
このたび、久保町長の公約の1つにある「教育熱心の町」をめざして、4月から6人のスタッフで多賀町子ども・家庭応援センターをスタートしました。町民の皆さんの願いや子育ての悩

みなどをしっかりと受け止め、支援とお手伝いにつとめていきますので、どうぞよろしくお願ひします。

目的

- 多賀町の教育、保健、福祉の部署が連携し、次世代を担う子どもの育成をめざし、健全な子育てのための支援を行います。
- 子育てに悩みや不安を抱える保護者だけでなく、特別な配慮を必要とする子どもに対応する保育士や教員などへの支援を行います。
- 保幼小中連携の推進や効果的な子育て支援の在り方について考え、子どもの健やかな育ちを応援していきます。

相談の流れ

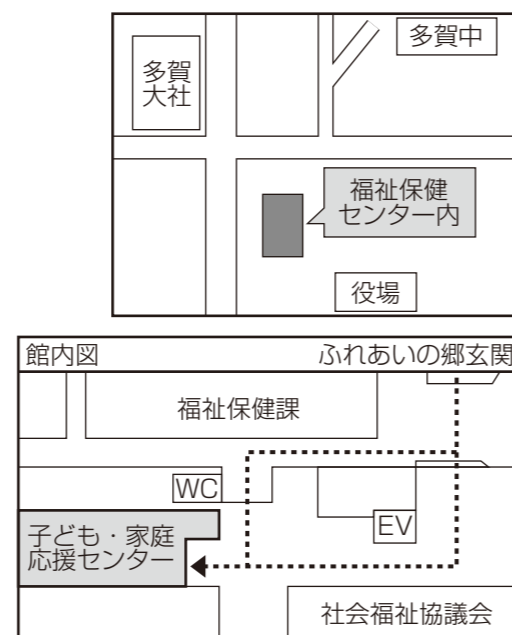


開所時間

☆月曜日～金曜日
8時30分～17時15分

相談対象

- ☆0歳児から18歳までの子ども、またはその保護者
- ☆保育園、幼稚園および小・中学校の先生、子どもの育成に携わっている方など



子ども・家庭応援センターの主な活動内容

子ども・家庭応援センターでは、下記の支援を行っています。さらに、町内・町外の各関係機関とも連携を取りながら、支援を行っていきたく考えています。



子ども・家庭への支援

- ・不登校、いじめ、悩みの相談
- ・子ども虐待への対応

など

子育て支援

- ・子育て相談
- ・母親支援教室
- ・母親グループの開催と支援
- ・自主グループの育成・支援

など

発達支援

- ・幼、保、小への巡回訪問
- ・発達相談
- ・発達検査等の実施(随時)
- ・元気っこグループ(通園児)の主催
- ・愛犬通級指導教室・甲良養護学校等との連携、所属する学級への連絡・支援

など

連携

連携する主な関係機関

- ・町教育委員会
- ・町保健センター
- ・町福祉保健課
- ・町立保育園・幼稚園
- ・町立小・中学校
- ・県立甲良養護学校
- ・愛犬通級指導教室(甲良東小学校内)
- ・県立児童相談所
- ・県保健所
- ・医療機関
- ・湖東衛生管理組合
- ・療育教室
- ・滋賀県発達障害者支援センター「いぶき」

など



多賀町総合福祉保健センター (ふれあいの郷)内

犬上郡多賀町多賀221番地1
電話48-8137(直通)
有)2-8137

子ども・家庭応援センタースタッフ紹介

- 所長 ■ 藤澤 道子(ふじさわ みちこ)
- 保育士 ■ 西山 直美(にしやま なおみ)
- 教諭 ■ 福本 真隆(ふくもと しんりゅう)
- 保健師 ■ 山口 晶子(やまぐち あきこ)
- 保育士 ■ 細川 寿賀美(ほそかわ すかみ)
- カウンセラー ■ 上杉 寿之(うえすぎ としゆき)

よろしくおねがいします。

ねんきん

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

滋賀社会保険事務局 彦根事務所 国民年金業務課 (電)23-1114

現役加入者の皆さんに平成21年4月から「ねんきん定期便」が誕生月に送付されています

社会保険庁では、平成21年4月以降、すべての国民年金・厚生年金の現役加入者(※1)に対して「ねんきん定期便」を毎年、誕生月に送付します。これは、現役の年金加入者の皆さんに年金加入期間や保険料納付実績などの年金に関する個人情報を通知するものです。加入記録の確認とともに、年金制度への理解を深めてもらうことが目的です。

平成21年4月からオレンジと水色の2種類の封筒により、それぞれ次の方の誕生月に送付しています。

○オレンジ色の封筒:年金記録に「もれ」や「誤り」のある可能性の高い方です。(訂正の有無を記入して必ず返送してください)

○水色の封筒:それ以外の方です。(もれや間違いのない場合は、特に回答の必要はありません)

お問い合わせは
「ねんきん定期便専用ダイヤル」
(電)0570-058-555

IP電話、PHSからは、(電)03-6700-1144
にお電話ください。

受付時間■月～金曜日 9時～20時まで
第2土曜日 9時～17時まで

※1:現役加入者ですので、70歳未満で会社勤めをしている年金受給者、いわゆる在職老齢年金の受給者(全額停止も含む)も対象になります。

保険料を免除されている皆さんへ! 追納制度をお勧めします

保険料免除・学生納付特例・若年者納付猶予の承認を受けた期間は、そのままにされると保険料を納付していた期間に比べ、将来支給される老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

そのため、国民年金には10年以内であれば、さかのぼって保険料を納付することができる「追納制度」があります。追納されると、その期間は保険料納付済期間となり、当初から保

料の納付があった場合と同じ扱いになります。満額の老齢基礎年金を受給するためにも、追納をお勧めします。

なお、承認された年度から起算して3年度目からは、当時の保険料に加算金がつきます。

お問い合わせは、滋賀社会保険事務局彦根事務所国民年金業務課まで。

議会事務局 (有)2-2011 (電)48-8126 gikai@town.taga.lg.jp

固定資産評価審査委員会の概要

固定資産評価審査委員会は、地方税法に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服について公正、中立な立場で審査決定するために設置されています。

委員は3人で構成される合議制の機関です。

任期は3年で議会の同意を得て町長が選任しています。

固定資産課税台帳の登録価格に不服がある場合には、固定資産評価審査委員会に対して、審査の申出をすることができます。

Q&A

審査の申出をすることができる人は?

多賀町の固定資産税の納税義務者です。

審査の申出をすることができる事項は?

多賀町の固定資産課税台帳に登録された価格についてです。

審査の申出をすることができる期間は?

固定資産課税台帳に価格等を登録した旨の

公示の日から、納税通知書の交付を受けた日の翌日から60日までの間です。

審査の申出の方法は?

審査申出書に必要事項を記入し、提出してください。詳しくは、同委員会事務局(議会事務局内)までお問い合わせください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

**6月4日(休)から10日(休)までは、歯の衛生週間です。
今年の標語は、「かみしめる 生きる喜び 歯とともに」です。**

日本人の平均寿命は長くなってきましたが、歯の寿命はそれに追いついていません。元気でいきいき生活するためには、歯の健康づくりがかかせません。そのためには、乳幼児期からのむし歯予防が大切です。

むし歯は子どもに多い病気です

子どもの口の中の病気が一番多いのはむし歯です。乳歯は2歳ごろにはだいたい生えそろいますが、そのころからむし歯が増え始め、3歳ごろには4割近くの子どもの歯にむし歯ができているといわれています。

また、永久歯のむし歯も5～7歳ごろの生え始めから急激に増え始めます。このように、むし歯は子どもの病気の代表的なものであり、その対策も乳幼児期からはじめることが大切です。

歯には食べ物をかみくだいたり、正しい発音をするという二つの大きな働きがあります。むし歯が進行して痛みを感じるようになると、楽しく食事をすることができなくなり、またむし歯がひどくなって歯を抜いてしまうと、食べ物をよくかむことができなくなったり、顔の形や歯並びが悪くなる原因となったりします。



むし歯を防ぐには

むし歯を予防するためには、次のような手段を組み合わせて、確実に実行することが大切です。

1.食事に気をつけよう。

甘いものの取りすぎに注意して、よくかんで食べましょう。

2.歯と口をきれいに。

歯の表面に食べ物などのかすがたまらないようにし、たまった場合はそれをとり除き、きれいにするための歯みがきにつとめ、むし歯の原因となる菌などが歯にくっつかないようにしましょう。



3.強い歯をつくろう。

バランスのとれた栄養をとって、むし歯の予防処置を受けましょう。フッ素を塗ってもらったり、フッ素入りの歯みがき剤を使うことも効果的です。



4.早期発見・早期治療

定期的に歯の健康診査を受けて、むし歯は小さいうちに治療しましょう。

～むし歯は予防がまず一番です。お子さんがすこやかに育つためにも、歯の健康に注意しましょう。～

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

春休みに開催されたB&G「体験クルーズ」には、全国から約500人の子どもたちが集まり、多賀町からも2人の参加がありました。それぞれがとても有意義な6日間を過ごしてくれたようです。

B&G体験クルーズの思い出 石田 真規



ぼくが、この体験クルーズで一番思い出に残ったのは、うみがめの放流とカヌー体験です。

うみがめの放流のとき、最初にうみがめの話を書きました。

その話で、小笠原の海にはどんな種類のうみがめが来るのか、陸がめとのちがいは何か、などを教えてもらいました。次に、放流するかめを抱かせてもらいました。こうらはとてもかたかったです。記念に友だちに写真をとってもらいました。それから、うみがめを放流しました。早く行くかめもいるのに、ぜんぜん動かないかめもいたので、おもしろかったです。

カヌー体験は、二人で一つのカヌーに乗りました。海に入るとき、波が強くて転ぶくしているところもありました。二人でタイミングを合わせながら、パドルをこぐのは少しむずかしかったです。でも、慣れてくるとかんたんになってきました。でも、数えきれないぐらい、ほかのカヌーとぶつかっていました。ぶつかった時は、カヌーをおして、はなれました。帰る時は、となりのカヌーと競争しながら帰りました。力を入れすぎて、途中でカヌーから落ちかけました。おりる時、波におされて落っこちてしまいました。でもとても楽しかったです。

体験クルーズでは、ほかにも思い出に残ったことはたくさんありました。また参加しようかなと思ったけど、船よいするので、さすがにむりかなあと思いました。

楽しかった体験クルーズ 小菅 琢郎



3月26日から、ぼくは体験クルーズに参加しました。晴海ふとうから、ふじ丸という大きな船で小笠原の父島まで行きました。東京までは新幹線でした。久しぶりの新幹線の中で、「体験クルーズってどんなことをするのだろう?」ととても楽しみでした。港に着いて受けつけをして船に乗り込みました。フロートイングとは大ちがい。とても大きくてビックリしました。その日の夜はバイクングでした。いろいろな料理をたくさん食べました。

2日目は船内の見学でした。操舵室や船の中のいろんなところを見せてもらいました。昼からはアホウ鳥やクジラ、小笠原の自然について勉強しました。次の日のホエールウォッチングにとっても役に立ちました。目の前で見えるクジラは思ったより迫力がありました。その後のウミ

ガメ学習はすごかったです。実際にウミガメにさわって海へ放流しました。またいつかぼくの放したウミガメに会えるかな?

4日目のシュノーケリング、カヌー教室は初めての体験だったけど意外と簡単だったし、とても楽しかったです。午後からはライフセービング体験でした。ライフセービングとは、海のレスキュー隊で、人の命を守ります。ぼくはまだ何もできませんが、いざという時少しでも今回の体験が役に立てばうれしいです。6日間、本当にいろんな体験ができてよかったです。解団式が終わって友だちと別れるのはさみしかったです。またいつか会えるといいな!



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

ジャガーズが優勝!町民ソフトボール大会

5月10日、町民グラウンドにて町民ソフトボール大会が行われ、優勝はジャガーズ、準優勝はピカコーポレイションという結果でした。

なお、優勝したジャガーズは、6月7日(日)に行われる県民体育大会犬上郡予選に出場予定です。



▲優勝したジャガーズの皆さん

平成21年度各種教室のご案内

幼児水泳教室

日時■6月20日(土)～

土曜日または日曜日 全7回

対象■町内幼稚園・保育園年長組

定員■30人

参加料■2,500円

小学生水泳教室《Aコース》

日時■6月25日(木)～

毎週火・木曜日 全10回

対象■町内小学生1・2年生

定員■40人

参加料■3,000円

小学生水泳教室《Bコース》

日時■6月26日(金)～

毎週水・金曜日 全10回

対象■町内小学生3～6年生

定員■30人

参加料■3,000円

ベビースイミング教室

日時■6月17日(水)～

毎週水曜日 全5回

対象■生後8カ月～2歳児と保護者

定員■10組

参加料■1,500円

水中ウォーキング教室

日時■6月26日(金)～

毎週金曜日 全5回

対象■一般男女

定員■40人

参加料■3,000円

フットサル大会

日時■9月上旬

対象■一般男女

定員■10チーム

参加料■未定

マリンスポーツ体験教室

日時■7月上旬

会場■中主B&G海洋センター艇庫

対象■一般男女

定員■30人程度

参加料■1,000円

びわこマリンスポーツの集い

日時■8月6日(木)、7日(金)

会場■高島B&G海洋センター艇庫

対象■一般男女

定員■20人程度

参加料■6,000円

※日程等が変更になる場合もあります。各教室の詳細につきましては、後日回覧などでお知らせします。



体育指導委員かわらばん

体育指導委員を よろしくお願ひします

今年度も引き続き委員長をさせていただく小財進です。

さて、最近、不況や事件等で何かと暗いニュースばかりで気持ちが沈みがちですが、こんな時こそ身体を動かして気持ちをリフレッシュさせてみてはいかがでしょうか?健康にも運動が一番だと思います。

体育指導委員では昨年同様に出席講座(使こ亭屋)やビーチボール大会を7月・11月に実施します。さらに今年度から、体力測定も6月・10月に計画しています。自分の体力を知ったうえで今後の運動にお役立ただけであればと思います。

また、今年度から体育指導委員のメンバーも6人から次のとおり8人となりました。今まで以上に住民の皆さんにもっとスポーツや体力向上の推進活動ができるようがんばっていきたくと思いますので、体育指導委員をよろしくお願ひします。

平成21年度体育指導委員

- 小財 進(委員長)
- 宮川 洋子(副委員長)
- 岸本 君代
- 田中 一則
- 澤田藤茂和
- 喜多 一司
- 集治 真司
- 小泉 健司

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

悪質・危険運転者対策 さらに強化へ!

(平成21年6月1日から)

平成21年6月1日に施行された改正道路交通法は、悪質・危険運転者対策と高齢運転者対策を推進していくために定められるものです。最近、飲酒運転や、悪質・危険運転による交通

事故、ひき逃げなどが多発し社会的な批判が高まっていることから、悪質・危険運転者対策を強化し、交通社会から排除する必要から厳しい対策をとっていきこととしています。

飲酒運転は死亡事故など、重大事故に直結する悪質危険な行為です。

飲酒運転で事故を起こすと、被害者や自分だけでなく、家族など周囲の人にまで影響が及ぶこととなります。家庭・職場・地域で、「お酒を飲

んだら車に乗らない」、「車に乗るならお酒を飲まない」を徹底しましょう。下記のとおり罰則等が強化されています。

運転者本人は……

運転者本人の罰則	酒気帯び運転		酒酔い運転
	3年以下の懲役または50万円以下の罰金		5年以下の懲役または100万円以下の罰金
違反点数	呼気1リットルにつき		35点
	0.15mg以上 0.25mg未満 13点(※)	0.25mg以上 25点 (免許一発取消し)	

※過去1年以内に2点以上の累積点数があれば、+13点で即取消し

運転者本人でなくても飲酒運転の周辺者には……

(平成19年9月19日施行)

周 辺 者	酒気を帯びている者で飲酒運転を行うおそれがある者に対し		運転を行うおそれがある者に対し
	車両を提供	自己の運送の要求・依頼をして、その車両に同乗	酒類を提供
運転者本人			
酒酔い運転	5年以下の懲役または100万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒気帯び運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	2年以下の懲役または30万円以下の罰金	2年以下の懲役または30万円以下の罰金

※「酒酔い運転」とは、アルコールの量に関係なく、アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態で車両等を運転した場合をいいます。

※「酒気帯び運転」とは、呼気中のアルコール濃度が0.15mg/ℓ以上ある状態で運転した場合をいいます。

※基準値未満であってもアルコールを体内に保有した状態で運転する行為は「飲酒運転」です。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

危険物安全週間

危険物を取り扱う事業所の自主保安体制を確立するために、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、危険物に対する保安意識の高揚・啓発を全国的に推進しています。今年も6月7日(日)～13日(土)を「危険物安全週間」とし、彦根市消防本部では保安に対する高揚および啓発(広報等)を行います。

ガソリンスタンドに行ったら

ガソリンスタンドは、いろいろな方が訪れます。利用時のマナーを守り、安全で快適に利用してください。

安全のポイント

- ・スタンド内に入ったら、スピードをゆるめること。

- ・喫煙マナーを守ること。
- ・子どもを同乗させている場合、勝手に計量器や洗車機などに触れさせないように注意すること。
- ・給油口を開ける前に、静電気除去シートに触れること。
- ・給油中はエンジンを停止すること。
- ・給油ホースおよびノズルが挿入されたまま車両を発進させないこと。



住宅用火災警報器等の普及促進

新築住宅にあつては、すでに住宅用火災警報器設置が義務づけられていますが、既存住宅では平成23年5月31日までに設置することとなっています。なぜ、住宅用火災警報器が必要なのかは、住宅火災による死者数が急増しているからです。しかも、死者の約7割の人が「逃げ遅れ」によるものとなっています。

このようなことから、住宅火災による死者数を減らすことを目的に、消防法および火災予防条例が改正され、住宅用火災警報器等を設置するよう義務化されました。

1.住宅用火災警報器とは……

住宅用火災警報器は、住宅における火災の発生を早期に感知する警報器(警報設備)で煙を感知するものを設置してください。煙を感知するものを選ぶ理由は、火災は熱より煙が早く広がるからです。

2.家のどこに取り付けばいいの?

火災警報器の基本的な取り付け場所は、少なくとも寝室と、寝室が2階などの場合は、階段も設置が必要とされています。(寝室が1階だけの場合は、階段や廊下への設置義務はありません。)

3.どこで買えばいいの? 自分で取り付けられるの?

防災用品を取り扱う販売店などで購入し、自分で設置することができます。(住宅用火災警報器を設置するのに資格はいりません)

ただし、配線工事が必要なものは必ず専門家にご相談ください。なお、国の基準に合格した製品には「NSマーク」が貼り付けられています。

4.悪質業者に気をつけてください。

住宅用火災警報器等を販売(点検)する業者の中には、「消防署の方から来ました。」「自治会長から住宅用火災警報器を販売(点検)するよう依頼されたので来ました。」など言葉巧みに言い寄り、高額な商品売りつけたり、高額な点検料金を請求したりする者がいます。

詐欺などの手口でもよくあるように、このような悪質業者は、一人暮らしや、高齢者等を特に狙って契約を取りつけようと訪問販売などを行うことがあるので十分注意が必要です。

もし、不審に思った場合は、絶対に買わないで、最寄りの消防署や警察署へ連絡してください。



平成21年度危険物安全週間推進標語
「安全は 意識と知識と 心掛け」

学校支援ボランティア

社会教育課 (有)2-3740 (電)48-8123 s-ed@town.taga.lg.jp

教育委員会社会教育課では、昨年度から「学校支援ボランティア」という活動を行っています。「学校支援ボランティア」とは、先生の手だけではできないことを、地域の皆様のご協力をいただき、先生のお手伝いを行っていただいている活動です。昨年度も、多くの方にご協力いただき、ありがとうございました。

活動の中で印象的だったのは、子どもたちもボランティアさんも笑顔で活動していただいたことです。

ボランティアさんからは、「子どもとのふれあいが、とても楽しく元気をいっぱいもらった」、「子どもたちの「ありがとう」の声に、また働こうという気持ちが出てくる」などのお声をいただ



きました。今年度も昨年度以上の笑顔が見られるように活動していきたいと思っていますので、ぜひご協力いただきますようお願いします。

募集中

昨年度に引き続き、学校周辺の草刈りなどのお手伝いをしてくださる方、本の読み聞かせをしてくださる方、スクールガードをしてくださる方を探しています!!

ボランティアをやってみようと思われる方、詳しい話を聞いてみようと思われる方は、教育委員会社会教育課までお気軽にご連絡ください。

連絡先：教育委員会社会教育課

(有)2-3740 (電)48-8123



農林商工課 (有)2-2030 (電)48-8117 norin@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

4月10日に開催された委員会審議の内容

農地法第2条第1項の規定による現況農地でない旨の証明書交付申請:2件

※法律ができる前から農地以外に利用されていたことなどを証明する申請です。

農地法第4条の規定による農地転用許可申請:1件

※農地以外に転用するための申請で、無断転用は厳しい罰則がありますのでご注意ください。

農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の決定:16件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定し耕作する制度です。ヤミ小作は法律で禁止されています。

農地の貸借の解除通知書の受理:2件

※所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

専決処分事項

農地法第4条第1項に規定する2アール未満の農業用施設用地の転用:1件

※耕作に必要な農業用施設用地(2アール未満)へ転用するための申請です。

農地転換届出の受理について:1件

※今回は、非常に小さな田んぼなので畑に農地を転換したいとの届出でした。

農業委員会からのお願い

家庭から出る生ゴミを肥料と考え畑などに捨てることは、猿や鹿などを餌付けしているようなものです。生ゴミを投棄しないようご理解・ご協力をお願いします。

あいさつ強調月間

『あいさつの声が響く町、多賀』をめざして

—(幼)小中連携教育実践研究事業(家庭・地域教育力部会)の取り組みより—

多賀町立保育園・幼稚園・小学校・中学校の各校園では、昨年度から、文部科学省の「(幼)小中連携教育実践研究事業」の指定を受け、「美しく豊かな言の葉の町」をめざし、群読や朗読、すばらしい発表の仕方などについて取り組んでいます。本年度は、最終年度の2年目となり、11月25日には学力向上に向けた研究発表会を行います。

さて、「家庭・地域教育力部会」では、国語力向上に向けて、各家庭や地域の一員としてできることを考え、そのひとつとして、今年度も昨年度に引き続き、「あいさつの声が響く町」をめざし、「あいさつ運動」に取り組みます。そこで、あいさつ強調月間として、6月から夏休み

に「夏のあいさつ強調月間」を、11月に「秋のあいさつ強調月間」を、冬休みから1月に「冬のあいさつ強調月間」を取り組みます。「朝夕のあいさつ」をはじめ、「ありがとう」「ごめんなさい」など、人と人をつなぐ大切なあいさつは、子どもたちの健やかな心の成長につながります。

皆さんで、「あいさつの声が響く町、多賀」にしていきましょう。どうぞ、ご協力をよろしくお願いいたします。

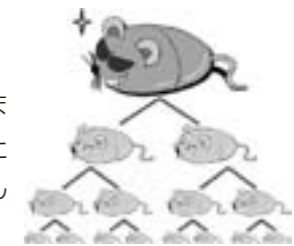


滋賀県消費生活センター 消費生活相談窓口 (電)23-0999

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

あま〜い誘いにご用心!

あま〜い誘い言葉で近づき、高額商品を契約させる事例が後を絶ちません。そこで、問題の多いトラブルの商法や事例をご紹介します。あなたの周りで似たような話を聞いたり、友人が被害にあったなどはありませんか。日ごろから意識しておく、いざというときに役立つかもしれません。



マルチ商法

自分が商品などを買って、販売組織の会員となり、同じように会員となる人を紹介することにより、マージンがもらえるというシステムです。高収入を得るためには、会員を増やし続けなければならず、結局、友人の信用もお金も失い、高額な商品だけが手元に残ってしまいます。

【事例】大学の友人に儲かる話があると誘われ、ネットワークビジネスの説明会に行った。「1カ月に100万円の収入」という話を聞き、加入した。学生ローンで借金をし、健康食品を購入したが、加入者が見つからず、在庫の山を抱え、借金の返済もできない。友人・家族関係も壊れてしまった。

キャッチセールス

駅や繁華街の路上でアンケート調査などと称して呼びとめ、店舗等に連れて行き、不安をあおるようなことを言い、商品やサービスを契約させるものです。

【事例】路上で、「無料で肌のチェックをしてあげる」と声をかけられ、近くの店舗についていき、そこで「シミができてやすい肌」などと不安をあおる言葉をいわれ、30万円もの契約をさせられ、払う自信がない。

http://www.tagatown.jp/~taga-mus/

多賀のゆかいな生き物図鑑 番外編

多賀町におけるホタルの生息環境

これまでこのコーナーでは毎月6月や7月にさまざまなホタルを紹介してきました。そこで、今回は番外編ということで、博物館で行った調

査結果も含め、多賀町に生息しているホタルについて簡単にまとめてみました。

多賀町には何種類のホタルがいるの？

現在多賀町で、現在確認されたホタルの仲間は6種です(表1)。もっともこれはまだ調査がすすんでいないため、実際にはもっとたくさんの種類がいると考えられます。その中で、皆さんが多く観察するホタルはゲンジボタル、ヘイケボタルの2種類です。この2種は、幼虫

期を水の中で過ごすという特徴を持っています(ほかのホタルは普通、陸で幼虫期を過ごしています)。このほかに、調査の結果、滋賀県ではほとんど生息地が知られていなかったヒメボタルが多賀町の山間部には多く生息していることがわかってきました。

多賀町で確認されているホタル類(表1)

ホタル科	ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタル クロマドボタル、オバボタル、オオオバボタル
------	--

ゲンジボタルがすむ水は「きれい」なのか？

ゲンジボタル(写真1)が生息する場所は水辺です。よくホタルがいると水はきれい、という話も聞きますが、本当なのでしょうか？実際にホタルが生息している水辺において、水質のひとつであるBOD(生物化学的酸素要求量)を測定してみました。すると、ほとんどの川は0.5~2.0位の値になりました。これは「ややきれい」と言われる値から「やや汚い」と言われる値までを示します。つまり、ホタルの住む場所=水がきれいという訳ではないことがわかります。水質にもいろいろと測定項目があり、それぞれの項目も場所によって異なります。よほどの原因がない限りは、水が「きれい」・「きたない」

だけではゲンジボタルの生育に影響を及ぼすことはないようです。



▲ゲンジボタル(写真1)

ホタルが生息できる理由を探る

それでは、ホタルが減った、増えたという理由はどこにあるのでしょうか？先ほどのとおり、これは単に水が汚くなった、きれいになったから、という理由だけではないようです。その原因は、お医者さんに行って診断してもらうのと同じような形で「なぜ減ったのか」を考えて、調

査をする必要があります。調査はお医者さんが聴診器をあてたり、さわってどこが悪いのかを調べる作業に近いものです。私自身もこれまで町内各地でホタルを調べてきましたが、それだけではやはり限界がありました。そこで皆さんの力をお借りして分布の調査を行いました。

ホタルをみんなで調べてみたら

博物館では2007年に「ホタル!!大捜査線」と名付けた住民参加型のホタル調査を行いました。その結果、町内の小学生の皆さんをはじめとして、多くの方から70件を超える情報を寄せていただきました(右図)。この調査でわかったことは、ゲンジボタルの生息地は主に河川、水田地帯の水路であり、まだまだ多くの場所にいるということ、それぞれの生息地は、年間を通じて水が枯れない、水域の護岸に植物が生えているという特徴がありました。その一方でホタルのいない水路では、水が枯れたり、植物が少ない、街灯が近くにある、などの特徴があったのです。



多賀町内でゲンジボタルが確認された地点▶
(黒い●が確認された地点を示します)

町内のホタルを後世に残していくために……

このように調査によって多くの生息地の事例が集まり、そしてゲンジボタルの生活史と組み合わせることで、「なぜゲンジボタルがいるのか、いないのか」ということがわかってきます。このように集めた調査のデータがあるからこそ、ホタルの保全や復活に関わる活動も可能になるのです。

ホタルのいる風景をいつまでも残し、多賀町の財産にしていくためには、まずは皆さんがホタルに興味を持ち観察してみることが第一歩といえます。これからの季節、町内ではたくさんのホタルの観察場所がありますので、ぜひ出かけてみてください。

(多賀町立博物館学芸員 金尾滋史)

企画展

滋賀県立大学ミニ博物館

滋賀県立大学・学芸員課程受講生の皆さんによるミニ展示です。今年度も学生さんたちのユニークな展示にご期待ください!

期間■第1期 6月2日(火)~6月14日(日)

「琵琶湖のゆかいな仲間(ゴミ)たち」

「アジアで遊ぼう! おもちゃの旅」

第2期 6月16日(火)~6月28日(日)

「DOLL HOUSE

~シルバニア村をのぞいて~」

「影であそぼう」

場所■あけぼのパーク多賀 ギャラリー

観覧料■無料

自然観察会

多賀の花の観察会

高取山にある木々にも美しい花が咲く季節となりました。じっくりとそれらを観察して自然いっぱいの多賀を再発見してみませんか?

日時■6月18日(休) 10時~12時

集合■多賀町立博物館駐車場(9時30分)

※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。

あけぼのパーク多賀からのおしらせ

応援団・サークル活動日

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■6月13日(土) 13時30分～
(毎月第2土曜日)

活動場所■2階 小会議室

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■6月3日(水) 10時～
(毎月第1水曜日)

活動場所■2階 小会議室

子どもの本のサークル

「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。特別な知識や技術はいりません。子ども連れでも参加できます。

日時■6月6、20日(土)
13時30分～(毎月第1・3土曜日)

活動場所■2階 大会議室

「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどを行っています。
(毎月第1土曜日)

※随時、各メンバー募集中!!

詳しくは図書館までお問い合わせください。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164 tosho@town.taga.lg.jp

映画会 洋画

『ブラダを着た悪魔』

日時■6月27日(土)
14時30分～(110分間)

場所■2階 大会議室

おはなしのじかん

日時■6月6、13、20、27日
いずれも土曜日 15時～

場所■おはなしのへや

※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、そのほかは図書館司書が行います。

東海道ひざくりげ 写真展

期間■5月19日(火)～6月28日(日)

場所■対面朗読室

インターネット利用登録

- ・図書館が所蔵する図書・AV資料・雑誌の予約や、借りている資料の確認がインターネットでできるようになりました。いずれも予約していただけるのは、貸出し中の資料(ビデオ・DVDはお1人1点のみ)です。
- ・インターネットでの予約や貸出確認のご利用には、事前に「インターネット利用登録」で、メールアドレス登録をしていただく必要があります。詳しくは、カウンターでお尋ねください。

長期延滞者の貸出し制限

平成21年4月から、返却期限が大幅に過ぎている長期延滞者の方には、延滞している図書・AV資料をお返しいただけるまで、貸出しを控えさせていただきたいと思います。

延滞されている資料の中には、予約の入っているものもあり、ほかの利用者の方にもご迷惑をおかけしています。より多くの方に気持ちよく利用していただくために、このような制限を設けさせていただきました。ご理解いただきたくお願い申し上げます。

あけぼのパークカレンダー

6月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■…休館日
※25日(木)は、月末整理のため、図書館は休館です。

7月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■…休館日
※30日(木)は、月末整理のため、図書館は休館です。

移動図書館さんさん号6月・7月の巡回

Aコース(大滝)第1・3金曜日		Bコース(多賀)第2・4金曜日	
6月 5日、19日(金) 7月 3日、17日(金)		6月12日、26日(金) 7月10日、24日(金)	
12:50～13:30 大滝小学校		13:00～13:35 多賀小学校	
14:00～14:30 多賀清流の里		14:00～14:30 多賀幼稚園	
6月 5日(金) 7月 3日(金)	6月19日(金) 7月17日(金)	15:00～15:40 犬上ハートフルセンター	
15:00～15:30 藤瀬 (草の根ハウス前)	15:00～15:30 川相 (皆様の店くぼさん)		
15:50～16:20 たきのみや保育園		15:55～16:25 多賀ささゆり保育園	

※利用カード、本ともに図書館と共通です。

天候等の都合で巡回中止になる場合があります。
※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。
※事業見直しのため、4月から巡回場所と時間が変わっています。
※藤瀬は第1金曜日のみ、川相は第3金曜日のみ巡回です。

本の紹介

一般書



『電気馬』
津島佑子／著 新潮社
913.6 ツシ
人間が誰かと出会い、裏切られつづけるかぎり、電気馬は生まれる。人々の記憶の奥底に忍びこんでいる伝承をモチーフに、原初の親と子、男と女、命の衝動を描く短篇集。



『恋文の技術』
森見登美彦／著 ポプラ社
913.6 モリ
大学から遠く離れた実験所に飛ばされた男子大学院生が、無聊を慰めるべく、文通武者修行と称してかつての仲間たちに手紙を書きまくる。ほろにがおかしい書簡体小説。



『マネーロンダリング・ビジネス』
志摩峻／著 ダイヤモンド社
913.6 シマ
赤字の海外子会社に赴いた損保マンが、不透明なカネの流れを追う中で知った“悪の構図”とは？東京とテキサスを舞台に、壮大なスケールで描いた経済小説。

児童書



『ひみつのカレーライス』
井上荒野／さく アリス館
KE ヒミ
庭に埋めたカレーの種。やがて芽が出て、お皿の葉っぱに、福神漬けの花が咲いて、ライスの実とカレーの実がなって……。はてさて、そのあとは？



『のはらの花にも』
松谷みよ子／作
につけん教育出版社 KE ノハ
きもちのいい空のした、ななちゃんは、おかあさんと手をつないでのはらにあるいています。ななちゃんのはらの花にも名前があることに驚きます。



『妖怪アパートの幽雅な日常 第10巻』
香月日輪／著 講談社
K913 コウ
大家さんは黒坊主、食事係は手首だけの幽霊、地下には洞窟温泉がわき、妖怪と人間が共存するアパート。シリーズ最終巻。

第14回 たかとりふれあいまつり

自然と遊び・学び・感じることをテーマに、たかとりふれあいまつりを開催します。

自然あふれる高取山ふれあい公園で楽しい一日を過ごしませんか？ 皆様のご来園をお待ちしています。

日時■6月7日(日) ※少雨決行
8時30分～

場所■高取山ふれあい公園

内容■自然探索ツアー、体験教室、アウトドアクッキングなど

※天候・新型インフルエンザの状況等により、内容が変更・中止になることがありますので、ご了承ください。

お問い合わせ

高取山ふれあい公園
(南)5-0635 (電)49-0635

多賀ふるさと楽市の企画調整委員を募集します！

～多賀ふるさと楽市の企画立案に

参加してみませんか？～

毎年開催している多賀ふるさと楽市は、各種団体などから構成されるふるさと楽市企画調整委員会によって企画運営されています。

今年も町民の皆さんの中から、多賀ふるさと楽市の内容を検討する「企画調整委員」になっていただける方を募集します。あなたの意見で今年が多賀ふるさと楽市を盛り上げませんか。

募集人数■5人

応募資格■町内に在住または在勤の方

募集期間■6月5日(金)～16日(火)

応募方法■応募用紙に必要事項を記入の上、役場企画課まで

(FAXでも可。応募多数の場合は書類選考)

※応募用紙は企画課にあります。

お問い合わせ

企画課 (南)2-2018
(電)48-8122 (F)48-0157

児童手当現況届は6月中に届出を！

児童手当を受けておられる方は、6月中に「児童手当現況届」を提出してください。

この届出は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【現況届に必要な添付書類】

★健康保険証の写し

受給者が被用者(厚生年金)である場合、受給者本人の保険証の写しを提出

★平成21年1月1日現在、多賀町に住所がない場合

前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書

★このほか、必要に応じて提出する書類があります。

お問い合わせ・詳細

福祉保健課 児童係
(南)2-2021 (電)48-8115

福祉の職場説明会のお知らせ

福祉の職場に就職を希望される人(大学、短大、専門学校生を含む)を対象に、社会福祉施設等との個別面談会やこれからの就職活動に役立てていただくためのセミナーを開催します。

日時■6月10日(水)
12時～16時30分

場所■大津プリンスホテル

内容■①福祉の職場就職セミナー(12時～13時)②個別職場説明コーナー(13時～16時30分)③相談コーナー(13時～16時30分)④職業適性診断コーナー(13時～16時30分)⑤個別職場のミニ職場発表会(13時30分～15時30分)⑥福祉の職場紹介ビデオ

の放映

参加事業所数■約80事業所(予定)

参加費■無料

お問い合わせ

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
福祉人材・研修センター
(電)077-567-3925

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成21年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間は、8月31日(月)まで。資料を無料で差し上げています。お気軽に下記までご請求ください。放送大学ホームページ(<http://www.u-air.ac.jp>)でも受け付けています。

お問い合わせ・資料請求先

放送大学滋賀学習センター
(電)077-545-0362

受講生募集！夏の短期集中英語コース

初級者から中・上級者を対象に、コミュニケーション能力の向上をめざした英語講座を開講します。

期間・受講料

5日間コース①■7月27日(月)～31日(金)
受講料 39,000円

5日間コース②■8月3日(月)～7日(金)
受講料 39,000円

10日間コース■7月27日(月)～8月7日(金)
受講料 66,500円

時間■10時～12時・13時～15時
(1日4時間)

場所■ミシガン州立大学連合日本センター(彦根市松原町網代口1435-86)

付属寮■希望される方は留学生寮がご利用いただけます。(事前にお問い合わせください。)

申し込み締切■7月13日(月)

お問い合わせ

ミシガン州立大学連合日本センター
(電)26-3400
<http://www.jcmu.net>

再就職支援・就業支援 シニア対象講習会のお知らせ

①**介護員(ヘルパー)の仕事をするシニアの方のための介護員養成講習会**

講習のねらい■介護サービス需要に応えるために、介護の仕事をする方のための講習で、介護員(ヘルパー)2級の資格が取得できる講習です。

講習内容■介護員養成講習(ヘルパー2級課程)(講習・演習・実習)

日時■7月22日(水)～12月3日(木)の間に23回、別に実習4回(実習日時未定)の全27回(予定)
9時～16時
(講習日により異なる)

講習会場■びわこ学院大学
(旧滋賀文化短期大学)

定員■50人(応募多数は抽選)

申し込み締切日■7月9日(水) 必着

②**フォークリフト技能講習**

日時■7月10日(金)～17日(金)
8時～17時(6日間・土日除く)

会場■クレフィール湖東

(東近江市平柳町22-3)

定員■20人(応募多数は抽選)

申し込み締切日■6月25日(水) 必着

※いずれも受講料は無料(教材支給)
対象者■おおむね60歳台前半層中心の県内在住の方で、講習にかかる仕事に就業・就職を希望する方

申し込み方法■電話・FAX・ハガキにて、①講習名②受講動機③住所④氏名(ふりがな) ⑤年齢(生年月日) ⑥電話番号を記入して、各申し込み締切日(必着)までにお申し込みください。

お問い合わせ

(社)滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0051
滋賀県大津市梅林1-3-10
(電)077-525-4128
(F)077-527-9490

“三方よし!!”の「省エネ・お得ポイント」参加者募集

家庭での省エネ(節電)に取り組むことにより、①地球温暖化防止②電気代の節約③グループ活動の支援という“三方よし”のお得な制度です。

申し込み期間■

5月1日(金)～6月30日(火)

詳細・お問い合わせ

(財)滋賀環境保全財団
滋賀県地球温暖化防止活動推進センター
(電)077-524-7168
<http://www.ohmi.or.jp/point.html>

第30回青少年国際交流キャンプ参加者募集

(独立行政法人国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金助成事業)
富士山麓のキャンプ場で、全国から集まる日本人青少年と外国人青少年が活動・生活をともにし、国際感覚を身に付け、言葉を越えた交流を深めます。

期間■7月30日(水)～8月3日(月) 4泊

5日

場所■山梨県山中湖村宮キャンプ場

定員■日本人 110人

外国人 40人

小学4年生～中学3年生

内容■富士登山・ワイドゲーム・レクリエーション・野外炊飯・アンダースタースリーピングなど

締め切り■7月4日(土)

※費用や説明会等については、下記までお問い合わせください。

資料請求・お申し込み・お問い合わせ

財団法人 国際青少年研修協会
(電)03-3359-8421
(F)03-3354-2207

info@kskk.or.jp

<http://www.kskk.or.jp>

中小企業事業主の皆さん 退職金の準備は万全ですか？

中退共制度は、中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

○適格退職年金制度からの移行先です

○掛金の一部を国が助成します

○掛金は全額非課税です

○管理が簡単です

○掛金以外の経費がかかりません

詳しくはホームページをご覧ください

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>

お問い合わせ

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
(電)03-3436-0151(代表)

よろず相談

今月の相談日■6月16日(火)

来月の相談日■7月16日(木)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

7月27日(月) 受付時間▶10:00~11:00
子どもの健康、子育て等について受け付けています。

すこやか相談

7月7日(火) 受付時間▶10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。

健診等

4カ月児健診(離乳食教室)

7月6日(月) 受付時間▶13:00~13:15
H21年2月生まれの乳児

10カ月児健診

7月6日(月) 受付時間▶13:15~13:30
H20年8月生まれの乳児

1歳6カ月児健診

7月1日(水) 受付時間▶13:00~13:15
H19年12月・H20年1月生まれの幼児

予防接種

BCG

7月14日(火) 受付時間▶13:45~14:00
生後3~6カ月児でBCGが未接種の乳児

三種混合

1期初回 3~8週間隔で3回接種
1期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種
小菅医院 多賀診療所 7月8日(水) 11:30~ 予約制
※ほか2医院、4病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・予約票をご持参ください。
■1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。
■10カ月児健診には、お子様と同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。
中高龄の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。
なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。利用者講習会を受講していただかないと、体力測定は受けられません。

場所■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

子育て支援センター ひろばの案内

わくわくランド

月曜日~金曜日 9:00~13:00
ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外)

にこにこ広場

7月はシャボン玉遊び、水遊びをしましょう。着替えをもってきてください。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」(各公共施設に掲示)で、お知らせしています。

カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)

7月1日(水) 10:00~11:00

ペンギン①広場(1歳児)4月~9月

7月8日(水) 10:00~11:00

ペンギン②広場(1歳児)10月~3月

7月15日(水) 10:00~11:00

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

7月22日(水) 10:00~11:00

七夕会

7月7日(火) 10:00~
場所 ささゆり保育園
ささゆり保育園のお友だちと一緒に七夕会をしましょう。

おしゃべりデー

7月21日(火) 10:00~11:30
場所 たきのみや保育園
子育ての仲間が集って、気楽にワイワイしゃべって子育ての情報交換をしましょう。
■子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に来所していただくか、お電話ください。
子ども家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137

7月の利用講習会日程

Table with 2 columns: Date, Time, Activity. 25日(土) 13:30~14:30 体力測定, 15:00~16:00 利用講習会

トレーニング室利用時間■10:00~20:30 利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなります)
ご利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円
その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(B&G海洋センター内) (有)2-1115 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

心ひとつにいい汗ながそう!!

みんなで作る!みんなで楽しむ!多賀やまびこクラブは3年前に多賀町在勤の皆さんの深いご支援・ご理解を得てつくられたスポーツクラブです。

誰もが生涯にわたってそれぞれの体力や年齢・目的に応じて楽しむことができます。いつでも・どこでも・だれとでも、「観る」だけでなく「する」「支

える」などいろいろな関わり方をし、サークルやスクール・特別教室・イベントなど、それぞれ独自の楽しさをもつ、すばらしいスポーツ文化をつくっていきましょう!

クラブに未加入の皆さんはぜひとも「やまびこクラブ」にご入会いただき、笑顔・元気・活気が感じられる街づくりにご協力をお願いします。

【お知らせ】

多賀やまびこクラブでは6月7日(日)「高取山ふれあいまつり」においてPRイベントを行い、入会受付もします。7月には会員相互の親睦を図る「ボウリング大会」も企画しています。お楽しみに!

〈事務所開館日〉火曜日~土曜日/9時~17時(ただし、祝祭日の翌日はお休みします)

おたのしみクイズまちがいさがし



問題

左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは6月30日(火)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

生まれました!

- ☆田中 世央(幹雄・知子)
☆木田 優斗(耕二・千夏)
☆和田 翔舜(昌美・道子)
☆澤井 姫花(雄一・早苗)

おくやみ申し上げます

- ◆堂中貞次郎 86歳
◆大辻 静江 88歳
◆清水 章三 83歳
◆清水稜久雄 88歳
◆久保田儀一 63歳

- ◆西村 かず 89歳
◆土居 シズ 92歳
◆原 志かよ 88歳
◆村岸 きを 94歳
◆岸本 武行 67歳
◆藤本平治良 78歳

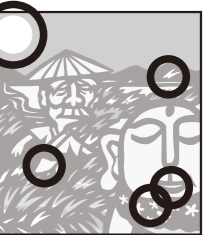
◆重盛多喜藏 78歳

結婚しました!

- ♥溝 妃佐由
田中 みわ (敬称略)

先月号の答え

③ 5カ所
でした



ひとのうごき

平成21年4月末現在 ()内は前月比

■人口 8,162人 (-10)

■男性 3,899人 (-8)

■女性 4,263人 (-2)

■世帯数 2,679世帯(±0)



www.tagatown.jp

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感じ、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス
[Cettia diphone]

町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]

町の花

6月の時間外交付

12^(金)_日 と 26^(金)_日

19時まで受付します。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

編集後記■最近、世界では、新型インフルエンザが大流行をみせています。海外から帰ってくると、空港では、検疫検査などが実施されているようです。インフルエンザは、うがいやマスクなど基本的な予防が重要な意味を持つのではないかと感じます。自分だけではなく、周囲の人にも影響を及ぼしかねません。海外に行かないから関係ないとも限りません。人ごみの中に行くとき、帰ってきたときなどは、手洗いやうがいなどを習慣づけたいですね!

kikaku@town.taga.lg.jp

(ぼ)

広報たが6月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488-22 毎月発行